

特別養護老人ホーム 明心苑（ユニット型） 利用料金表（1割負担）

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改正等により  
変更となる場合があります。

令和6年8月1日現在  
(千葉市地域単価10.68円を乗算)

項目		要介護度	要介護1 (単位)	要介護2(単 位)	要介護3(単 位)	要介護4(単 位)	要介護5(単 位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費 I			670	740	815	886	955
1ヶ月分(30日)		①	20,100	22,200	24,450	26,580	28,650
個別機能訓練加算 I	12単位/日	②	360				
夜勤職員配置加算 II	18単位/日	③	540				
看護体制加算 I + II	12単位/日	④	360				
介護職員処遇改善加算 III		(①+②+③+④)×11.3%	2,414	2,651	2,905	3,146	3,380
<b>30日の小計金額(介護保険適用の1割負担分) A</b>			<b>25,390</b>	<b>27,887</b>	<b>30,561</b>	<b>33,093</b>	<b>35,554</b>
介護給付対象外サービス費 (介護保険負担限度額認定証をお 持ちの方は、食費、居住費の負担 軽減制度あり)	食費1,450円/日(30日)		43,500				
	ユニット型個室居住費 2,300円/日(30日)		69,000				
<b>30日の小計金額(全額自己負担分) B</b>			<b>112,500</b>				
<b>30日の合計金額(自己負担分) A+B</b>			<b>137,890</b>	<b>140,387</b>	<b>143,061</b>	<b>145,593</b>	<b>148,054</b>

その他の費用 (対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用 (対象者のみ)	
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上の入院後の再入居も同様	31円/日	理・美容サービス (カット)	別途実費
入院・外泊時加算	一月につき、入院又は外泊した日の翌日から起算して6日を限度	246円/日	その他の費用 (施設外に依頼されるクリーニング代等及び健康管理費)	実費相当分
医療費	訪問 (歯科含む) 診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代	実費相当分

介護保険負担限度額

段階	対象者		居住費	1ヶ月分料金 (30日)	食費	1ヶ月分料金 (30日)
第1	生活保護受給者		880円	26,400円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者					
第2	世帯全員 市民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	880円	26,400円	390円	11,700円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超え120万円以下の方	1,370円	41,100円	650円	19,500円
第3②		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円	40,800円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方		2,300円	69,000円	1,450円	43,500円

特別養護老人ホーム 明心苑（ユニット型） 利用料金表（2割負担）

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改正等により変更となる場合があります。

令和6年8月1日現在  
(千葉市地域単価10.68円を乗算)

項目		要介護度	要介護1 (単位)	要介護2(単 位)	要介護3(単 位)	要介護4(単 位)	要介護5(単 位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費 I			670	740	815	886	955
1ヶ月分(30日)		①	20,100	22,200	24,450	26,580	28,650
個別機能訓練加算 I	12単位/日	②	360				
夜勤職員配置加算 II	18単位/日	③	540				
看護体制加算 I + II	12単位/日	④	360				
介護職員処遇改善加算 III		(①+②+③+④)×11.3%	2,414	2,651	2,905	3,146	3,380
<b>30日の小計金額(介護保険適用の2割負担分) A</b>			<b>50,781</b>	<b>55,773</b>	<b>61,122</b>	<b>66,186</b>	<b>71,107</b>
介護給付対象外サービス費 (介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費の負担軽減制度あり)	食費1,450円/日(30日)		43,500				
	ユニット型個室居住費 2,300円/日(30日)		69,000				
<b>30日の小計金額(全額自己負担分) B</b>			<b>112,500</b>				
<b>30日の合計金額(自己負担分) A+B</b>			<b>163,281</b>	<b>168,273</b>	<b>173,622</b>	<b>178,686</b>	<b>183,607</b>

その他の費用 (対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用 (対象者のみ)	
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上入院後の再入居も同様	31円/日	理・美容サービス(カット)	別途実費
入院・外泊時加算	一月につき、入院又は外泊した日の翌日から起算して6日を限度	246円/日	その他の費用(施設外に依頼されるクリーニング代等及び健康管理費)	実費相当分
医療費	訪問(歯科含む)診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代	実費相当分

介護保険負担限度額

段階	対象者		居住費	1ヶ月分料金(30日)	食費	1ヶ月分料金(30日)
第1	生活保護受給者		880円	26,400円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者					
第2	世帯全員 市民税非課税	前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	880円	26,400円	390円	11,700円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超え120万円以下の方	1,370円	41,100円	650円	19,500円
第3②		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円	40,800円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方		2,300円	69,000円	1,450円	43,500円

特別養護老人ホーム 明心苑（ユニット型） 利用料金表（3割負担）

※金額はあくまでも概算です。施設の体制及び制度改正等により変更となる場合があります。

令和6年8月1日現在  
(千葉市地域単価10.68円を乗算)

項目		要介護度	要介護1 (単位)	要介護2(単 位)	要介護3(単 位)	要介護4(単 位)	要介護5(単 位)
介護老人福祉施設入所者生活介護費 I			670	740	815	886	955
1ヶ月分(30日)		①	20,100	22,200	24,450	26,580	28,650
個別機能訓練加算 I	12単位/日	②	360				
夜勤職員配置加算 II	18単位/日	③	540				
看護体制加算 I + II	12単位/日	④	360				
介護職員処遇改善加算 III		(①+②+③+④)×11.3%	2,414	2,651	2,905	3,146	3,380
<b>30日の小計金額(介護保険適用の3割負担分) A</b>			<b>76,171</b>	<b>83,660</b>	<b>91,683</b>	<b>99,279</b>	<b>106,661</b>
介護給付対象外サービス費 (介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、食費、居住費の負担軽減制度あり)	食費1,450円/日(30日)		43,500				
	ユニット型個室居住費 2,300円/日(30日)		69,000				
<b>30日の小計金額(全額自己負担分) B</b>			<b>112,500</b>				
<b>30日の合計金額(自己負担分) A+B</b>			<b>188,671</b>	<b>196,160</b>	<b>204,183</b>	<b>211,779</b>	<b>219,161</b>

その他の費用 (対象者のみ)			介護保険外での自己負担費用 (対象者のみ)	
初期加算	入居日から30日以内の期間 30日以上入院後の再入居も同様	31円/日	理・美容サービス(カット)	別途実費
入院・外泊時加算	病院等へ入院及び自宅など外泊した場合(月6日限度)	246円/日	その他の費用(施設外に依頼されるクリーニング代等及び健康管理費)	実費相当分
医療費	訪問(歯科含む)診療・材料費・薬代		入居者の希望する趣味、嗜好品、出前等の飲食代、レクリエーション等の品物代	実費相当分

介護保険負担限度額

段階	対象者		居住費	1ヶ月分料金 (30日)	食費	1ヶ月分料金 (30日)
第1	生活保護受給者		880円	26,400円	300円	9,000円
	老齢福祉年金受給者					
第2	世帯全員 市民税非 課税	前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円以下の方	880円	26,400円	390円	11,700円
第3①		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が80万円を超え120万円以下の方	1,370円	41,100円	650円	19,500円
第3②		前年の課税年金収入額と合計所得額の合計が120万円を超える方			1,360円	40,800円
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税の方		2,300円	69,000円	1,450円	43,500円